

妊婦・子育て家庭への

伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施について

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援金（経済的支援）」を合わせて実施します。

【伴走型相談支援】

妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行って必要な支援につなぐ取組みです。

【経済的支援】

妊娠届出時と産後から2か月頃妊産婦さんと面談することで、それぞれ5万円を支給します。（申請が必要です）

妊娠届出時

すべての妊婦さんに面談を行い、母子健康手帳を交付します。妊娠届出アンケートやすすく応援プラン/子育てガイドを活用しながら、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報提供を行い、出産応援金のご案内をします。申請には、妊婦さん本人の面談が必須です。

妊娠28週以降（妊娠8か月以降）、妊婦電話相談

すべての妊婦さんに「電話相談」を実施し、体調やお腹の赤ちゃんの様子等をアンケートで聞きとり、不安や心配なことへの相談支援を行います。

*妊娠届出後に流産・死産を経験された方にも、ご連絡を差し上げることがありますが、ご了承ください。

産後～2か月頃、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）

すべての産婦さんに「こんにちは赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）」を行います。赤ちゃんの体重等を計測し、産後のママの体調や不安、心配なことへの相談支援を行い、子育て応援金のご案内をします。申請には、産婦さん（または出生したこともを養育する方）の面談が必須です。



問合せ先は裏面へ ⇒

【問合せ先】



子育て世代包括支援センターです！



- 村上市役所 保健医療課 健康支援室 ☎ 53-3364
こども課 子育て支援室 ☎ 75-5567
- 荒川支所 地域振興課 地域福祉室 ☎ 62-3104
- 神林支所 地域振興課 地域福祉室 ☎ 66-6113
- 朝日支所 地域振興課 地域福祉室 ☎ 72-6887
- 山北支所 地域振興課 地域福祉室 ☎ 77-3113

